

Title	コメント5 1950～1960年代の中国農業統計：農産物収量調査を中心に
Author(s)	松村, 史穂
Citation	近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター = 近代東亞土地調査事業研究通説 = Comparative Study of Cadastral Survey in Modern East Asia, News Letter. 4 P.120-P.123
Issue Date	2009-03
Text Version	publisher
URL	<a href="http://hdl.handle.net/11094/26996">http://hdl.handle.net/11094/26996</a>
DOI	
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## コメント5

### 1950～1960年代の中国農業統計 —農産物収量調査を中心に—

松村史穂

#### はじめに

今回のワークショップでは、清末から民国期にかけての、南京における土地調査事業について、報告が行われた。本コメントでは、報告でカバーされなかった人民共和国期に焦点を当て、農業税制や農産物買い付け政策とともに展開した農業統計調査を概観したい。

#### 1. 人民共和国成立前後の農業統計調査（1940年代後半～1950年代前半）

中国共産党による全国的な農業統計調査は、土地改革とともに開始された。土地が再配分され、所有権が改められたのち、土地一筆ごとの所有権者、耕地面積、収量に関する調査が初歩的に実施された。

しかしこの調査は、「自報公議」と呼ばれる一種の自己申告制に依拠しており、担税の軽減を狙う農民により、耕地面積や収量の数字が低く申告される傾向があった。同時に、面積や収量をあらかず単位も、地域によって不統一だった。

こうした限界を克服し、担税の均衡と、全国統一的な農業税制の推進とを目的に行われたのが「査田定産工作」である（1950～53年）。「査田」とは耕地面積の調査を、また「定産」とは平年作収量の評定を指す。査田定産工作は、専門的測量調査員によるモデル調査という形をとった。すなわち、県を単位として、自然条件、経営形態、作付け習慣に基づき耕地を分類し、各類型のなかからモデルとなる村を選び出したのち、測量と収量調査が行われた。また、耕地面積の単位は市畝（15市畝＝1ヘクタール）に統一され、単位面積当たりの収量は「実割実測」、すなわち坪刈りによって求められた。

査田定産工作の推進に伴い、耕地面積や単位面積当たり収量は、従来の統計数値を大幅に上回った。これはすなわち担税の増大を意味し、1949年には1,244万トンであった実物徴収額は、査田定産工作が全国的に展開した1952年には1,789万トンと、1.5倍近くにまで増加した。元来、査田定産工作は長期にわたって行われると計画されていたが、農民の

不満拡大と社会不安を危惧した指導者たち、特に将来的に農業集団化の展望を持っていた農村工作部の指導者たちは、政策コストがかさみリスクも高い査田定産工作の続行を得策と考えず、1953年で打ち切りとした。これにより、5年程度の期間内で行なわれるはずであった税額調整が徹底されず、土地改革時の税額がそのまま踏襲される地域も残った。

以上のような限界が存在したとは言え、査田定産工作は、土地所有権者＝地租納入者の確定、納入すべき地租の税額の確定、の2つを達成したという点で、中国における地租改正の試みであったと位置付けられる。

## 2. 定期統計報表制度の確立（1950年代半ば）

1953年冬より主要農産物の流通統制が開始され（統購統銷）、農村では農産物の強制買い付けが行われた。このとき、買い付け量をいかに決定するかをめぐって、政府内で議論が交わされた。①上級政府から下級政府へのノルマ割り当て、②農業税政策において参照されている平年作収量を、買い付け政策においても参照する、③平年作収量を改めて調査する、の3つの方法が提起されたが、1953～54年においては、大部分の地域で①の方法が採用された。その結果、基層の郷レベルでは、ノルマを超過達成するべく、農民・家畜の消費量を無視した買い付けが行われ、これに対する反乱が頻発した。

こうした事態を收拾するため、1955年から三定政策と呼ばれる事前割り当て制が採用された。すなわち、政府は春の作付け前に、その年の農産物生産計画、買い付け計画、販売計画を予め提示し、その年が実際に平常の作柄であれば、予告どおりに買い付けを行うとされた。また、生産計画を上回る増産を達成した農家は、増産分の農産物に対する自由処分権が認められた。さらに、生産計画と買い付け計画は、1955年から3年間は固定するとされた。こうした措置により、買い付け量を拙速に引き上げて農民の不満を引き起こすことが回避され、むしろ増産の奨励が重視された。

三定政策を実施するにあたり、1955年に改めて平年作収量の査定が行われた。その結果、平年作収量は1.80億トンとされたが、これは1955年の実収量である1.84億トンをほぼそのまま参照した数値であった。それでは、この時期の実収量調査はどのように行なわれていたのだろうか。

人民共和国内成立後、統計調査においては、定期統計報表制度と呼ばれるシステムが確立された。農業統計調査の場合、国家統計局によって作成された調査表様式が、省・県レベルの農業系統、財政系統、商業系統の各部門に通達される。各部門は調査表に統計数値を記入し、省・県レベルの統計局内に設けられた農業統計機構に定期的に報告する。省・県レベルの統計局はこれを取りまとめ、最終的には中央レベルの国家統計局に情報を集約する。こうした定期統計報表制度によって得られた統計数値とは、形式的には個々の農家の数字を集約したものであるが、実質的には基層の県レベルにおける推計値を省レベル、中央レベルへと積み上げていったものであった。

定期統計報表制度は1950年に東北で開始され、1952年8月に国家統計局が設立されると、同年末に行われた工農業総生産額の調査を契機として、全国的に導入された。農業に

関わる項目には、人口、耕地面積、農産物収量、農業・副業生産額、家畜頭数などが含まれていたが、この調査は、同年に全国展開した査田定産工作与連動していたと考えられる。

1955年には、三定政策の実施に伴い、平年作収量をはじめとする農業統計調査が郷単位で推進され、その結果、郷レベルにまで統計委員会が設置された。これにより、統計報表制度の精確性が向上した。さらに1956年には農業集団化が進展し、基層の統計報告単位は、従来の県レベルから生産合作社レベルへと変化した。

### 3. 大躍進期（1960年前後）

1957年に反右派闘争が展開されると、百花斉放・百家争鳴政策のもとで食糧政策を批判した人々が吊るし上げられると同時に、農村では「大弁論大会」が開かれ、収量の少ない合作社は虚偽の申告をしていると批判された。これらの合作社では農産物収量の再調査が行われ、55年の査定収量に基づく買い付けを規定した三定政策は破棄された。第2次五カ年計画や大躍進運動が始まった1958年には、急増した都市人口の食糧を確保するため、買い付け量の引き上げが政策的に要請された。こうした状況のもと、各合作社による収量の過大報告や買い付け量の「自発的」増大といった現象が本格化した。

既述のとおり、農業関連の統計報表制度は、集団化以後、生産合作社を基層単位として統計数字を積み上げていく方式となったが、合作社による収量の過大報告は、統計数値の大混乱を招いた。食糧の場合、1958年の生産統計は1959年2月にいったん公表されたものの、その後1959年8月、1972年、1983年の3回にわたって下方修正され、当初3.75億トンとされた数字は最終的には2億トンとなった。また1959年の生産統計も、1972年、1983年の2回にわたって下方修正され、当初の2.7億トンが1.7億トンとなった。

### 4. 国民経済調整期（1960年代前半）以後

1962年以後、混乱した報表制度の再建が開始された。また農産物生産統計のバイアスを是正すべく、従来の報表制度に加えて、サンプル抽出による坪刈り調査が1963年から実施された（全国農産量抽様調査）。このように農業統計は、報表制度を主軸とし、サンプル調査で補完するという二本立てで行われた。

文化大革命が始まると、農業統計は再び混乱に陥った。1967年には、63年より継続して行われていた農産物収量サンプル調査が廃止され、また報表制度も実質的に解体した。以後1969年まで、統計の空白時期がつけられた。しかし中共第9回党大会を経て、1970年には報表制度が再建され、67～69年の空白時期についても補完する措置がとられた。また翌71年には「農業統計年報」が復活した。

### おわりに

以上、耕地面積や収量を中心とした農業統計調査の展開を、定期統計報表制度の確立と混乱という局面とともに概観した。農産物収量に関わる統計調査は、農業税額や農産物買い付け量を決定する基礎となるため、時代ごとの政治的動向の影響を極めて受けやすかつ

たと言える。すなわち、査田定産工作や三定政策のように、農業税や農産物買い付け量を制度的に決定する試みが模索された時期には、これと軌を一にして、農産物収量に関わる定期統計報表制度が確立された。他方、大躍進期や文革期のように、農産物調達量を引き上げる突発的の圧力が作用し、農産物買い付け政策が制度的に運営されなくなると、買い付けを行なう基層単位である合作社レベルの農業生産統計が実態と乖離したものとなり、結果として、基層レベルの統計数字を積み上げることによって成り立つ定期統計報表制度も混乱に陥った。

#### 参考文献

- ・ チョーミン・リー（前田壽夫訳）『中国の統計機構』アジア経済研究所、1964年、160頁（原著：Li, Choh-Ming, *The Statistical System of Communist China*, Berkeley: University of California Press, 1962）。
- ・ 李成瑞著（川村嘉夫訳）『現代中国の農業税制度』アジア経済研究所、1968年、409頁（原著：李成瑞『中華人民共和国農業税史稿』第2版、中国財政経済出版社、1962年）。
- ・ 王一夫編『新中国統計史稿』中国統計出版社、1986年、421頁。
- ・ 松田芳郎『中国経済統計方法論—変容と現状』アジア経済研究所、1987年、190頁。
- ・ 田島俊雄「中国の農業統計」『1989年の中国農業』日中経済協会、1990年、206～234頁。
- ・ 中華人民共和国財政部〈中国農民負担史〉編輯委員会編『中国農民負担史』第4巻、中国財政経済出版社、1994年、551頁。
- ・ 松村史穂「中華人民共和国建国初期の『査田定産工作』：農業統計調査の試みとその挫折」『アジア研究』第53巻第4号、2007年、74～90頁。